



2011 年 4 月 11 日

各 位

会 社 名 イオンクレジットサービス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 神谷 和秀
(コード番号 8570 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役財務経理本部長 若林 秀樹
電 話 番 号 0 3 - 5 2 8 1 - 2 0 5 7

(訂正)「特別損失の計上に関するお知らせ」の一部訂正について

2011 年 4 月 5 日に開示いたしました「特別損失の計上に関するお知らせ」の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたのでお知らせいたします。

記

訂正箇所は____を付しております。

【訂正前】

1. 主な特別損失の内容

(1) ポイント制度の変更に~~ん~~について

当社のポイント制度は従来、全カード会員に一律のポイント応募期限(12 月 20 日)としておりましたが、新制度においてはポイント応募期間をカード会員の「誕生日月」に変更いたします。これによりポイント制度の応募期限変更等に伴う将来使用見込額の増加額である 2,593 百万円をポイント引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

(2) ソフトウェア除却損について

当期は貸金業法及び割賦販売法の法制度改正、総合金融ポータルサイトである暮らしのマネーサイトの立ち上げなど事業構造転換の加速及び取扱高拡大への対応を目的としたシステム投資を行いました。これにより、既存のソフトウェアの投資内容を見直し、入れ替え・更新があったものについてソフトウェアの一括償却を実施し、1,786 百万円をソフトウェア除却損として特別損失に計上いたしました。

以上の結果、子会社株式評価損等を加え、連結決算で 4,620 百万円、個別決算で 4,995 百万円の特別損失を計上いたしました。

【訂正後】

1. 主な特別損失の内容

(1) ポイント制度の変更に~~ん~~について

当社のポイント制度は従来、全カード会員に一律のポイント応募期限(12 月 20 日)としておりましたが、新制度においてはポイント応募期間をカード会員の「誕生日月」に変更いたします。これによりポイント制度の応募期限変更等に伴う将来使用見込額の増加額である 2,793 百万円をポイント引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

(2) ソフトウェア除却損について

当期は貸金業法及び割賦販売法の法制度改正、総合金融ポータルサイトである暮らしのマネーサイトの立ち上げなど事業構造転換の加速及び取扱高拡大への対応を目的としたシステム投資を行いました。これにより、既存のソフトウェアの投資内容を見直し、入れ替え・更新があったものについてソフトウェアの一括償却を実施し、1,786 百万円をソフトウェア除却損として特別損失に計上いたしました。

以上の結果、子会社株式評価損等を加え個別決算で 4,995 百万円、連結決算で 4,620 百万円の特別損失を計上いたしました。

以 上